

1. 工事概要

工事概要は、工事目的、工事名、施工場所、工期、請負金額、工事内容を明示する。

施工場所については、位置図を添付する。

2. 現場組織表

当該工事に係る構成員の役割、分担等を明確に定めた現場組織表を作成し明示する。

現場代理人、主任技術者、監理技術者、測量担当者、事務担当者、渉外担当者、安全管理者、地下埋設保安責任者、注入責任技術者(薬液注入施工の場合)、酸素欠乏危険作業主任者、その他法令等で規定されている責任者を定め、その氏名並びに職務分担を明示する。

これらの各責任者については、法的な資格要件を必要とする場合は、免許番号等を明示し、その写しを添付する。

3. 施工体系図

4. 緊急保安及び連絡体制表

大雨、洪水、強風などの自然災害や現場内における事故等の発生事態に備え、緊急保安体制を確立するとともに、緊急時に的確、迅速に伝達できるような連絡体制表を明示する。

なお、必要に応じて災害時における予備機材等についても配備しておくことが望ましい。

5. 工程表

全体工種及び工種別細目の施工順序、所要日数等を明確にした計画工程表を作成明示する。

全体ネットワークにて作成する。

6. 労務計画及び資機材管理計画

工事の施工に要する労働力の確保や資材及び機器の調達、保管、使用計画並びに稼働計画等は、工程表に整合させ具体的な管理計画を明示する。

(1) 労務計画 (2) 資材管理計画 (3) 機材管理計画

- (1) 労務は、必要な技能を有する労働者を職種別に、就労時期、必要就労者数などを検討し人員配置計画を作成する。
- (2) 資材は、契約書類及び発注者が指定する品質、規格値に適合したものを購入することとし、工程計画に合せた搬入計画表を作成する。
- (3) 機材管理は、工事の進捗を円滑にするものであり、稼働状況、転用状況、維持管理状況等を考慮した管理計画表を作成する。

7. 事前調査

事前調査は、適正かつ安全な施工を確保するため、次の事項について調査し、その結果を整理して明示する。

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 地形及び土質調査 | (2) 地域環境調査 |
| (3) 道路状況調査 | (4) 支障物件調査 |
| (5) 酸素欠乏空気発生箇所調査 | (6) 家屋、工作物等調査 |
| (7) その他 | |

家屋、測量、試掘、井戸調査、写真については別紙要領による。

8. 仮設備計画

仮設備は、工事を円滑に施工するために設けるものである。計画にあたっては、地域環境対策安全対策等を十分考慮し、工事規模に応じた適切な仮設備を検討し明示する。

- (1) 仮設建物等 (2) 電気設備

(1) 仮設建物等

監督員事務所、現場事務所、作業員宿舎、資材置場、作業場等の位置及び構造を図示し規模を明示する。これらの仮設建物の設置については、近隣住民に悪影響を及ぼさないよう十分留意することとし、騒音、交通、衛生及び事故、火災防止等についても検討計画する。

なお、管理責任者、火気取締責任者などを定めて明示する。

(2) 電気設備

動力設備、照明設備等の電気設備は、使用機器、使用期間、最大使用容量等を十分検討し決定する。また、設置に際しては、設置場所や機器の選定において安全及び保安措置に十分配慮する。

なお、有資格者を電気主任技術者として選任し明示する。

9. 仮施設計画

仮施設は、工事を円滑に施工するために設けるものである。計画にあたっては、強度、地域環境対策、安全対策等を十分考慮し、工事内容に適合した仮施設を検討し明示する。

仮設物のうち、仮道路、仮排水路、仮設栈橋、仮囲等の構造的な性格をもつ仮設物を仮施設とする。仮施設は、設計図書に特別の指定がある場合を除き、請負者の責任において定める。

したがって、その計画にあたっては、発注者の設計基準及び市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等を参考に最適案を選定し、その検討結果を明示する。

仮施設の計画にあたっては、工事の種類、規模、重要度に応じた所用の構造計算を行い、採用決定に至った構造計算を明示しなければならない。

10. 本体工事の施工計画

本体工事は、設計図書で指定されているが施工手順、施工手段等を具体的に明示する。

各種工法において、オペレータの氏名(押印)、経歴、資格を明示し、その写しを添付する。

各種工法・施工内容について、平面図を添付する。

施工承諾機種については、各種構造計算を明示する。

参考(1) 開削工法

掘削工は、次の項目を明示する。

舗装取りこわしの方法 掘削方法 掘削土量

土留工は、次の項目を明示する。

土留工の種類、構造図 設置、撤去の方法及び時期 構造計算

基礎工は、次の項目を明示する。

基礎の種類、構造図 基礎の施工方法

管布設工は、次の項目を明示する。

測量及び遣方 管のつり下ろし及び管布設方法

埋戻し工は、次の項目を明示する。

埋戻し工の種類及び材料 転圧方法と使用機械

水替え工は、次の項目を明示する。

水替え工の種類、能力、配置図 水替え工の維持管理

仮舗装工は、次の項目を明示する。

仮復旧の種類及び施工方法

参考(2) 推進工法

推進工は、次の項目を明示する。

推進力 反力受 先導体 推進設備 運搬設備
泥水設備 測量管理 作業サイクル及び作業編成
滑材、裏込め材注入工及び目地工は、次の項目を明示する。
配合計画 注入方法 目地工
その他、開削工法を参照されたい。

参考(3) マンホール設置工

マンホール設置工は、次の項目を明示する。

測量及び遣方 マンホールの種類と個数 マンホールの設置方法
その他、開削工法を参照されたい。

参考(4) 取付ます工

取付ます工は、次の項目を明示する。

ますの種類及び個数 取付管の材料及び取付方法
その他、開削工法を参照されたい。

参考(5) 立坑

立坑は、次の項目を明示する。

立坑の位置、大きさ、構造図 立坑築造方法

路面覆工は、次の項目を明示する。

覆工板、受桁、指示杭等の種類、形状、寸法及び構造図
覆工の設置撤去方法 覆工の管理方法
その他、開削工法を参照されたい。

参考(6) 舗装復旧工

舗装復旧工は、次の項目を明示する。

本復旧の種類及び施工方法

参考(7) 地盤改良工

関連法令や薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針(建設省)等を十分理解する必要がある。

薬液注入工については、注入施工計画書により施工計画書を作成する。

11. 交通管理計画

交通管理計画の策定にあたっては、関係法令を遵守することはもちろん、交通管理者及び道路管理者の指示するところに従うとともに、地元住民その他関係者と十分打合せを行い、工事に係る交通事故防止及び渋滞の防止、歩行者の安全確保等の計画を明示する。

(1)交通規制 (2)交通管理施設、標識 (3)交通保安要員の配置計画

(1)交通規制

歩行者の安全と交通の円滑な流れを確保し、また、第三者が作業場に立ち入ることのないよう、工事作業区域を明確に区分するなど交通規制について明示する。

片側通行、一方通行、通行止、迂回路等の交通規制図。

土砂、資材の運搬経路図。

(2)交通管理施設、標識

交通安全対策、危険防止対策のため、交通管理施設及び標識等の設置箇所を図示する。

(3)交通保安要員の配置計画

交通規制に伴って、一般車両や歩行者の交通整理、作業車両の誘導等を行う交通保安要員を確保し、その配置計画を明示する。

12. 安全管理計画

工事に起因する公衆災害、労働災害及び物件損害等を未然に防止するため、関係法令に定め

られているところに従い、安全衛生管理体制を確立して明示する。

- (1)安全対策 (2)保安施設 (3)保安要員
(4)安全教育 (5)危険物、毒物及び劇物の取扱等 (6)埋設物等の保安計画

(1)安全対策

安全管理組織表により責任分担を明確にしなければならない。

(2)保安施設

工事現場の保安施設については、これに関係する法令等に基づき、道路標識、保安さく、保安灯等を設置し、施工の安全を図らなければならない。

(3)保安要員

交通保安要員を的確に配置すること。(車両の誘導、通行人の安全確保など)

(4)安全教育

安全教育は、事故防止に大きな役割を果たすものであり、作業員一人一人に十分徹底しなければならない。

(6)埋設物等の保安計画

工事の施工にあたり、地下埋設物等が接近、もしくは支障となる場合は、これら関連施設の損傷や変位などを防止するための対策を検討し保安計画を明示する。

13. 地域環境保全計画

工事の施工にあたっては、環境保全及び公害防止に係る法令等を遵守した計画を明示しなければならない。

- (1)騒音、振動対策 (2)地盤沈下防止 (3)粉じん対策、その他
(4)地下水及び水路、河川等公共用水域の水質汚濁の防止

排ガス対策型建設機械については、機械のカタログあるいは写真を添付する。

14. 残土等廃棄物処理計画

掘削残土、舗装などの建設廃材の運搬及び処分方法等については、関係法令等を遵守するとともに、地域の環境や処分地の自然環境等の保全について十分に検討し計画を明示する。

運搬経路、運搬距離、仮置場等を明確にするとともに、運搬途上の飛散及び過載荷防止等に配慮する。

請負者と産業廃棄物処理会社との契約書、産業廃棄物処理業の許可書等の写しを添付する。
請負者と産業廃棄物運搬会社との契約書、産業廃棄物運搬業の許可書等の写しを添付する。

15. 品質管理計画

品質管理は、設計図書で要求されている工事目的物等の品質を、適正かつ経済的に確保することを目的とする。(別紙要領による。)

16. 出来形管理計画

出来形管理は、設計図書に指定する構造物の位置・形状・寸法を確保することを目的とする。(別紙要領による。)

17. 写真管理計画

工事写真は、施工管理及び事前・事後確認の一手段として、施工状況を正確に記録することを目的とする。(別紙要領による。)

18. 社内検査

19. 各種保険の写し

工事請負契約約款第48条(火災保険、工事保険等)